

令和6年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	伏木富山港を拠点とした富山県における水素・アンモニア等ローカルサプライチェーン構築の実現可能性調査
補助事業者名	富山県
補助事業の概要	伏木富山港において水素・アンモニア等の受入に必要な荷揚設備やストックヤードの要件整理を行い貯蔵場所等の検討を行う。また、拠点港湾からの輸送上の課題を調査する。
総事業費	25,300,000円
補助金充当額	25,300,000円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	<ul style="list-style-type: none">○伏木富山港における ISO タンクコンテナ貯蔵・受入検討<ul style="list-style-type: none">→ISO タンクコンテナの蔵置地点 1カ所以上の選定○他地域から ISO タンクコンテナ流通経路調査<ul style="list-style-type: none">→水素供給量や ISO タンクコンテナ貯蔵数、運送コスト等を加味した最適な流通方法の選定→流通上の課題明確化および課題解決に向けた方針・計画の策定○港湾における水素利用・供給調査<ul style="list-style-type: none">→港湾の水素利用に必要となる技術・機器等の選定→港湾設備への水素供給を念頭とした ISO タンクコンテナの配置場所や具体的な水素運搬・供給手順の明確化○国際輸入コンテナの対応検討<ul style="list-style-type: none">→国際輸入コンテナに対する対応の手順や体制、計画に関する案の策定○本調査全体の成果<ul style="list-style-type: none">→ISO タンクコンテナによる水素・アンモニア等の受入実施に向けた具体的な計画の策定→直近時点における ISO タンクコンテナを用いた水素・アンモニア等ローカルサプライチェーン実証事業の実施に向けた計画の策定○本事業に関する地域検討委員会の開催<ul style="list-style-type: none">→2024年度 3回/年度
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	○伏木富山港における ISO タンクコンテナ貯蔵・受入検討・水素・アンモニア等の ISO タンクコンテナを受入れ、蔵置する地点を複数箇所選定した。また、水素等の ISO タンクコンテナの荷役や蔵置に関する法規制対応、その要件について整理し、水素等タンクコンテナ受入に向けた今後の計画案を取りまとめた。

	<p>○他地域から ISO タンクコンテナ流通経路調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域から伏木富山港までの流通経路、想定される運搬可能量などのヒアリング調査結果を踏まえ、水素需要初期、拡大期及び大量導入期の各時点での各輸送形態別の流通量と必要コンテナ数を推計するとともに課題等を把握できた。また、各流通経路・輸送方法毎の輸送コストや環境価値を考慮したシミュレーション分析を行った。 <p>○港湾における水素利用・供給調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伏木富山港における港湾設備の状況（導入設備、エネルギー消費量など）を整理し、水素需要量・脱炭素効果の試算を行った。また、水素利用設備に関する動向を整理し、伏木富山港における水素電力給電のイメージや課題を把握できた。 <p>○国際輸入コンテナの対応検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来、海外からの ISO タンクコンテナを利用した水素等の受入も想定し、輸入時の法規制対応等を整理したうえで国内主要港における危険物・高圧ガスに関する検査機関等の運用方法についてヒアリング調査し、伏木富山港での高圧ガス・危険物コンテナ輸入を想定した今後の対応を整理した。 <p>○本調査全体の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近から将来までの水素供給量の拡大に応じた流通経路、輸送方法及び流通量を可視化し、伏木富山港での水素等タンクコンテナ受入に向けた検討・整備事項を地域関係者と共有することが出来た。 <p>○本事業に関する地域検討委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の検討状況を説明するとともに、地域産業視点の意見や課題認識について協議するため、地域関係者等で組成する検討会を3回開催した。（延べ104人参加）
<p>事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 （提案書から転記）</p>	<p>○伏木富山港における水素調達・供給能力</p> <p>2030年まで：ISO タンクコンテナ流通モデル実証事業の実施</p> <p>2030年 ：1万トン/年以上</p> <p>2050年 ：7.5～13万トン/年</p> <p>○産業振興</p> <p>2050年に7.5～13万トン/年の水素供給を達成した場合</p> <p>市場規模：約167～290億円</p> <p>（※水素供給量×水素目標価格20円/Nm³）</p> <p>雇用創出効果：約1,000～1,700人</p> <p>（市場規模×富山県平均雇用係数）</p> <p>○本事業に関する地域検討委員会の開催</p> <p>2025年度以降 2回/年度以上</p>

事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況 【任意】	—	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	伏木富山港を拠点とした富山県における水素・アンモニア等ローカルサプライチェーン構築の実現可能性調査に係る業務の実施
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方(間接補助先)	一般社団法人富山水素エネルギー促進協議会
	契約金額(間接補助金額)	25,300,000円
来年度以降の事業見通し	水素等タンクコンテナ受入に向け、早期に受入地点を整備し、全国に先駆けて水素等の流通を実証することで県内外に伏木富山港における脱炭素化の取組みを周知するとともに、地域全体の脱炭素化の実現を目指す。	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和6年度第2回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	県有地の企業誘致戦略調査事業
補助事業者名	富山県知事 新田 八朗
補助事業の概要	県内産業における脱炭素エネルギー（太陽光、水力等の再エネ、水素・アンモニア）やサーキュラーエコノミーの導入実態やポテンシャルを調査した。また、先進事例を基に県有地工業団地での事業モデルを検討した。
総事業費	6,754,000 円
補助金充当額	6,754,000 円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	<p>県内の地域特性を生かしたカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーを推進するための事業モデルを調査した上で、県有地において以下の要素を考慮した最適な事業モデルを選定し、整備中の用地にできる限り反映させる。</p> <p>最適な事業モデルとなりうる要素は、以下を想定している。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 電力供給事業者が安定経営できるか・ 事業スキーム（大手資本型、地域資本型、自治体主導型、NPO 主導型）・ 再生可能エネルギー種別導入（太陽光、風力、中小水力発電、バイオマス、地熱等）・ 水素・アンモニア燃料導入（伏木富山港からの輸送上の課題抽出）・ 資金調達コスト（融資、出資、自己資金、その他）・ 売電価格・ 安定した電力供給ができるか・ 各種再生可能エネルギーの組合せによる安定供給・ 蓄電池の活用・ 企業価値の向上に資するか・ サーキュラーエコノミー経営ができるか・ 電力料金

<p>事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】</p>	<p>富山県内の工業団地等でカーボンニュートラル（CN）やサーキュラーエコノミー（CE）を軸に付加価値を創出する最適な事業モデル構築のための基本調査を実施した。また、再生可能エネルギー（水力、太陽光、風力）や脱炭素燃料（水素・アンモニア）の導入を担う主体（産学官連携、地域新電力会社）や事業モデル（自立型、広域循環型、地産地消型 PPA）における課題、費用対効果、整備手法、地域経済への影響を分析し、この結果を基に県有地の活用方策を検討した。特に県立泊高校跡地への導入可能性を探り、事業モデル選定や課題整理、整備方法を検討した。</p>	
<p>事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 （提案書から転記）</p>		
<p>事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】</p>		
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）</p>	<p>契約（間接補助）の目的</p>	<p>調査業務の委託</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>随意契約（プロポーザルによる選定）</p>
	<p>契約の相手方（間接補助先）</p>	<p>（株）ジェック経営コンサルタント</p>
	<p>契約金額（間接補助金額）</p>	<p>6,754,000 円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>調査結果を詳細に分析した上で、政策及び地域社会の受容性を踏まえた具体的な事業化を推進し、県内での既存事例や全国での成功事例を参考に、持続可能な経済成長を牽引するモデルの実現を目指す。</p>	

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評

価を記載すること。

- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。